

令和2年度

募集

淡路島ブランド広域推進助成事業について

一般財団法人淡路島くにうみ協会では、淡路島の地場産品を利用して、魅力ある『淡路島ブランド』として商品化し、島内外で広く事業展開する団体に対して助成を行います。
なお、助成対象事業や申請方法等は次のとおりです。

助成対象事業

(※次の全ての要件に該当する事業が条件になります。)

- (1) 淡路島の地場産品を利用して「淡路島ブランド」として商品化し、島内外で広く展開する事業。
- (2) 県・市及び県・市の関係団体が実施する他の助成金と重複した事業でないこと。
- (3) 助成は原則、連続2年を上限とします。ただし2年目の申請は1年目と同一又は類似の内容でないこと
- (4) 令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に実施する事業。

助成対象団体

(※次の全ての要件に該当する団体が対象となります。)

- (1) 淡路島内で事業展開(商品化にあたり商品企画又は製造)を行う団体(複数の企業又は個人等により構成されているもの)。
- (2) 当該事業を遂行するために十分な能力を有すること。
- (3) 過去に助成対象者として不適当と認められる行為がないこと。

助成金額

助成対象経費の4分の3以内とし、1件あたり50万円が限度額です(※応募が予算額に達した時点で募集を終了します)。

申請方法

助成を希望される団体は、助成金交付申請書等に記入のうえ、募集期間(申請受付期間)内に、一般財団法人淡路島くにうみ協会までご持参下さい。※申請(持参)にあたっては、必ず事前にご連絡下さい。

- (1) 募集期間(申請受付期間)・・・令和2年4月1日(水)～6月30日(火) 必着
- (2) 受付時間・・・平日の午前9時～午後5時
- (3) 助成金申請書等の様式・・・(一財)淡路島くにうみ協会ホームページ(<http://www.kuniumi.or.jp/>)よりダウンロードして下さい。※郵送希望の方はご連絡下さい。

採択の可否

申請書類に基づき審査を行い、採択結果を書面にてお知らせします。

※助成対象事業として採択された場合、申請事業者名、所在地域、申請テーマ、事業概要等について当協会ホームページでも公表します。

<問い合わせ・提出先>

〒656-0022 洲本市海岸通1丁目11番1号 洲本ポートターミナル3F
(一財)淡路島くにうみ協会 事業課
TEL: 0799 (24) 2001 FAX: 0799 (25) 2521
E-mail: awajishima@kuniumi.or.jp



淡路島くにうみ協会

検索